

令和3年度長野県森林審議会保全部会 議事録

- 1 日 時 令和3年5月26日(水) 午前10時00分から午後2時15分まで
- 2 場 所 木曾合同庁舎 401・402 会議室 木曾郡木曾町福島 2757-1  
(木曾郡木曾町新開 3511 番地 1 ほかの現地調査を含む)
- 3 出席委員 鈴木啓助(部会長)、北原 曜、齋藤 みどり、都築 透 計4名
- 4 事務局、説明者等  
(1) 林務部 森林づくり推進課 三澤雅孝、小林聖一、松原耕治、高橋風鈴  
(2) 木曾地域振興局 林務課 中宿恵司、小山雅之、原公男、澤口太介  
(3) 株式会社井口建材
- 5 審議に付した事項  
(1) 10ヘクタールを超える林地開発行為(土石の採取)について  
(2) 松くい虫被害対策実施計画区域の変更について

6 審議

区 分	発 言 者	内 容
開会 審議の公開	司会	令和3年度長野県森林審議会保全部会の開会を告げる。 本審議会は公開で行う旨を説明する。
審議会の成立 報告	事務局	事務局(森林づくり推進課)より本部会定数5名のうち、出席委員は4名であるため、森林法施行細則第12条の規定により、審議会の成立を報告する。
	鈴木部会長	森林法施行細則第15条の2の規定により議長へ就任する。
議事録署名人 の選出	議長 (鈴木部会長)	森林法施行細則第15条の規定により、議長指名により北原委員、都築委員を選出する。
審議	議長 (鈴木部会長)	次第に基づき、「森林法第10条の2第1項の規定による林地開発許可の適否について」を議題とし、審議に入る。
	事務局	事務局(木曾地局林務課)から説明を行う。 ・林地開発変更許可について(諮問) 必要に応じ、事業者からの説明させることのできることを得る。
	議長 (鈴木部会長)	ただいま事務局からご説明いただきました。 委員の皆様、ただいまの説明についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。
質問・意見	北原委員	流末のことについてお聞きしたい。 参考資料の20ページのところに、放流管路の計算等があって、最後に流速・流量があって奈良尾沢川に放流することとなっている。 この流速、毎秒9m以上ありますが、この速さで出ると奈良尾沢川の対岸までとどいてしまう可能性があるのではないか。かなりの流速であるから奈良尾沢川が洗掘される可能性があるのでは

<p>質問・意見</p>	<p>北原委員</p>	<p>はないか。</p> <p>それと合わせて、奈良尾沢川の 50 年確率の降雨で流末の辺りの水位がどれくらいまでくるのか。放流管の高さまできていたら逆流してしまうのではないか。その様な検討はきちんとされているのかお聞きしたい。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>奈良尾沢川の 50 年確率の水位について正確に検討はしておりません。先日の豪雨の時にも放流管の高さまでは達していなかったため現実的には大丈夫だと考えております。</p> <p>対岸まで届くかということと、洗掘については、角度からしてまずはフトン箆にあたるので、そこで干渉の役割を果たすと判断しております。</p> <p>9 mにもなるとあのフトン箆を飛び越してしまう可能性もあるのではないかと考えているとかなり洗掘があるのではないかとと思いますが、そのへんきちんと 50 年確率の奈良尾沢川の水位がどの位までくるのか、その時に放流管から 9 m毎秒で出てくるわけですがその場合のことをちゃんと確認した方がいいのではないのでしょうか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>確認したいと思います。</p> <p>奈良尾沢川の洗掘の可能性はあるかと思いますが、奈良尾沢川は岩盤でできていて現実的には大丈夫だと思いますがそのへん計算なりをしておいた方がよいのでしょうか。</p> <p>是非お願いします。たぶんですが放流管までは水位は上がらないと思いますし、その時に流速の速い水が出てきてもその時には水位が上がっているわけですからたぶん洗掘まではいかないと思いますが、流末の出た先の検討をあそこの断面を測量するなりして安全のためにしていただきたいと思います。</p>
	<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>ほかにご意見ご質問ありませんでしょうか。</p> <p>私から 1 つ。今日、現場を拝見したところ、掘削するところから恐らく表面を濁水が流れ出す心配はほとんどないと思いますけれども、ダンプが通る道路部分を歩いたが道路だけはやはり洗掘されていますので、雨が降るとどうしても道路から濁水が流れる。その後の車輛の運行にも支障が出るし、洗掘が進んでもまずいので、車輛の通る道も洗掘しないような対策をやっていただいた方が工事のためにもよろしいのではないのでしょうか。そうして濁水が流れ出すことも防げるのではないかと。配慮してほしい。</p> <p>登山道と一緒に、道というところは踏み固めるため、どうして</p>

<p>質問・意見</p>	<p>議長 (鈴木部会長)</p>	<p>も水が流れやすくなるのでそういった配慮をしていただいた方がよいのではないのでしょうか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>今日、造成森林の小段のところを見に行った際の最後の登り坂のところとか、路面が少し洗われておりましたけれども、あのところは今現在使っていないでそのままとなっておりますが、これから使う際には補修などして適正に管理していきたいと思えますし、必要に応じて横断溝等を作ったりした方がいいと思えます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
	<p>北原委員</p>	<p>今日、見せていただいた切土法面ですけれども、小段にアカマツを植栽されていましたが、あのアカマツは山取り苗らしいですけれども、良好な発育をしてたと思えます。アカマツ中心として最終残壁の時にそれを植栽していくことは結構だと思えますけれども、肥料木であるケヤマハンノキですとかも混ぜていった方が、土地が肥えて最終的には侵入植物が増えていく形となると思えます。</p> <p>ですからアカマツだけにこだわらず、今後は窒素固定する肥料木についても検討をお願いしたいと思います。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>分かりました。アカマツ等と記載されていますので、色々と盛り込んでいきたいと思えます。</p> <p>後、残壁ですけれども植生基材吹付ということで、種なしの基材吹付なのか種付きの基材吹付なのか。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>それについては設計者に聞いてみたいと思えます。</p> <p>種が入る場合には急勾配になるので吹付しても流れ落ちてしまう可能性があって、基材だけですと10cmくらいで流れて行ってしまいます。ですからうまくやらないと侵入植物が入るまでに流れて行ってしまいます。</p> <p>また、草本植物が中心になると思えますが、種を混ぜた時に帰化植物問題がすごくありまして、気を付けていかないと帰化植物の残壁になってしまうということもありますので、種を入れる時には慎重に植物の種類を検討されると良いかと思えます。</p> <p>【事務局回答】</p> <p>法面緑化の植生基材が計画されていますが種の種類とか説明してください。</p>

質問・意見	北原委員	<p>【事務局回答】（設計者） 種の種類はハギ類です。 メドハギとかイタドリとか在来種を予定しています。</p> <p>【事務局回答】 吹付の厚さが3から5cmですけれども雨とかで草が生える前に流れ出さないよう配慮されるということによろしいか。</p> <p>【事務局回答】（設計者） そうです。何回か繰り返しますので長期スパンで考えていましてそういった生えの悪いところは播種したりすることを考えています。</p> <p>【事務局回答】 一番大きい調整池から排水されますけれどもその排水先の奈良尾沢川が50年確率の雨の時にどれだけの水位になるとか、放流管を塞いでしまわないかとか、後は、流速が9mとなると管を出てきた水が勢いよく対岸まで出てしまったりとか、奈良尾沢川が洗掘されないかとか何か検討はされていますか。</p> <p>【事務局回答】（設計者） そこまでは検討しておりません。 先ず、流速9mとは、200年確率で3.5m<sup>3</sup>/s 流れる時の流速であって50年確率の場合は3.0m<sup>3</sup>/s くらいしか出てこないわけですから、実流速としてはもっと下がってくると思われれます。 奈良尾沢川は自然沢でして、今、ここの等高線を見ると放流管から奈良尾沢川の底まで4mほどありますのでこの沢が全部埋まってしまう様なことはないと思います。 下流のネック地点の調査したときの断面でもそこまで深くなっていませんので、そういったところからも判断しています。</p>
	議長 （鈴木部会長）	北原委員いかがでしょうか。
	北原委員	今後、奈良尾沢川の方もきちんと出口として検討してください。
	議長 （鈴木部会長）	ほかにございませんでしょうか。 都築委員いかがでしょうか。
	都築委員	特にございません。
	議長 （鈴木部会長）	齋藤委員いかがでしょうか。
	齋藤委員	現地見せていただいてとても植栽も綺麗になっていてよかったです。
	議長 （鈴木部会長）	ほかに質問、ご意見ございませんでしょうか。 無いことを確認。

議案の決定	議長 (鈴木部会長)	ではほかにならないようでしたら、お諮りいたします。 知事から諮問のありました10ヘクタールを超える林地開発行為(土石の採取)については、適切なものと認めて答申することに、御異議ありませんでしょうか。
	北原委員 齋藤委員 都築委員	異議なしの発言。
	議長 (鈴木部会長)	御異議ありませんので、適切なものと認め答申することに決定いたします。 なお、答申書の作成につきましては、議長に一任いただきたいと存じますが、これについても、御異議ありませんでしょうか。
	北原委員 齋藤委員 都築委員	異議なしの発言。
	議長 (鈴木部会長)	異議がありませんので、そのようにさせていただきます。
審議	議長 (鈴木部会長)	では次の諮問事項につきまして、松くい虫被害対策実施計画区域の変更について議題とします。 事務局からの説明をお願いします。
	事務局	事務局(森林づくり推進課)から説明を行う。 ・松くい虫被害対策実施計画区域の変更について
	議長 (鈴木部会長)	ただいま、ご説明いただきました。 委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。 意見等ないことを確認。
議案の決定	議長 (鈴木部会長)	では無いようですので、お諮りいたします。 知事から諮問のありました松くい虫被害対策実施計画区域の変更については、適切なものと認めて答申することに、御異議ありませんでしょうか。
	北原委員 齋藤委員 都築委員	異議なしの発言。
	議長 (鈴木部会長)	御異議ありませんので、適切なものと認め答申することに決定いたします。 なお、こちらについても答申書の作成につきましては、議長に一任いただきたいと存じますが、これについても、御異議ありませんでしょうか。
	北原委員 齋藤委員 都築委員	異議なしの発言。

議案の決定	議長 (鈴木部会長)	異議がありませんので、そのようにさせていただきます。
審議	議長 (鈴木部会長)	次に、報告事項に移ります。 令和2年度林地開発許可処分について、事務局の方から説明をお願いします。
	事務局	事務局(森林づくり推進課)から説明を行う。 ・令和2年度林地開発許可処分について
	議長 (鈴木部会長)	それでは、説明がありましたが、このことについて、委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。 ありませんでしょうか。意見等ないことを確認。
	議長 (鈴木部会長)	ほかに報告事項はありませんでしょうか。 無いことを確認。
議事の終了	議長 (鈴木部会長)	ほかに無いようですので、これで審議会の議事を終了いたします。それでは、以上をもちまして議長の任を解かせていただきます。 皆様、御協力ありがとうございました。

令和3年6月7日

議事録署名人 北原 曜 印

議事録署名人 都築 透 印